

# 「次世代住宅ポイント対象住宅証明書」発行業務のご案内

一般財団法人大阪住宅センター

大阪住宅センターでは、次世代住宅ポイントの対象となる性能基準への適合性を証明する「次世代住宅ポイント対象住宅証明書」※1の発行業務を下記のとおり行っています。

※1 注文住宅の新築、新築分譲住宅の購入でポイント発行申請する際の添付書類

「次世代住宅ポイント制度」は、省エネ住宅等の新築やエコリフォームの普及を図ることなどを目的とし、一定の省エネ性能を有する住宅やリフォームに対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する制度です。制度の詳細は「次世代住宅ポイント事務局HPでご確認ください。」

URL : <https://www.jisedai-points.jp/>

## 1. 業務内容

次世代住宅ポイント制度に基づく「次世代住宅ポイント対象住宅証明書」の発行業務

## 2. 業務区域

大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県の全域

## 3. 住宅の種類

新築の戸建住宅及び共同住宅等（賃貸は除く。）

## 4. 対象となる新築住宅の性能基準

居住要件	性能基準
自ら居住する住宅	断熱等性能等級 4 一次エネルギー消費量等級 4 以上の性能 劣化対策等級 3 かつ維持管理対策等級 2 以上の性能 (共同住宅及び長屋については、一定の更新対策を含みます。) 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2 以上の性能又は免震建築物 高齢者等配慮対策等級 3 以上の性能

## 5. 適合審査及び発行料金（戸建住宅）

（円：税抜金額）

適用する基準	料金
断熱等性能等級	20,000
一次エネルギー消費量等級	30,000
劣化対策等級／維持管理対策等級	20,000
耐震等級又は免震建築物	30,000
高齢者等配慮対策等級	15,000

※ 共同住宅は別途見積りさせていただきます

## 6. 申請書類等

大阪住宅センターホームページからダウンロードできます。

[業務規程](#) [業務約款](#) [手数料一覧](#)

[申請書類のダウンロード](#)

「お問合せ先」

一般財団法人大阪住宅センター 住宅評価保険部（評価担当） TEL 06-6253-0238